

市民と議会を



つなぐ意見交換会

報告します！

令和元年11月20、22、23日の3日間、市民と議会をつなぐ意見交換会を開催しました。

3つの常任委員会ごとにテーマを設定して開催し、合わせて134名の方の参加をいただきました。皆様からいただいたご意見の一部を抜粋してテーマごとに紹介します。今後、これらのご意見をもとに市に対し政策提言を行えるように各常任委員会で協議を重ねていきます。

地域公共交通について ～交通弱者の対策について～

厚生文教委員会

テーマ設定の趣旨：人口の減少、高齢化が進む中、病院や買い物に行く際の移動が困難な交通弱者への対策に着眼した。

参加者のご意見

- ・ジャンボタクシーの改修費及び新型車両の導入に必要な経費の補助を望む。
- ・「久井ふれあいバス」の利用者が減少している。町内各地区を週2回走る現行の方式よりもドア・ツー・ドアのデマンド方式を望む声が多い。
- ・久井町で路線バスを最も利用しているのは高校生である。バスの便数が減ると教育環境の低下につながるため、便数の維持が必要。
- ・佐木島には「佐木島循環バス」の他に交通手段が無いため、この事業を継続してほしい。
- ・幸崎町では高齢化が進んでいるため、「幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号」の事業を継続したいと考えている。
- ・「八幡町民タクシーさくら号」を町内行事の際に臨時便で運行したいので、予算を増額してほしい。

- ・小型の無人バスを導入し、増便するなど新しいアイデアが必要。
- ・企業との連携（協賛金など）も検討しては。地域が地域を支えることが大切である。
- ・デマンドタクシーを近隣の市町と連携し、行政区域を越えて利用できるような検討してほしい。
- ・高齢者や障害者など福祉施策としての地域公共交通を考えてほしい。
- ・地域実情に応じた地域公共交通がどうあるべきかを市議会で提言してほしい。地域の実情に応じたきめ細やかな対応を望む。



子育て・子育て ～三原で豊かな子ども時代を過ごすには～

厚生文教委員会

テーマ設定の趣旨：「市民満足度調査」から「今後5年間で特に力を入れるべき分野」として「子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる」が上位を占めているため、子育て・子育て支援対策に着目した。

参加者のご意見

- ・市内に大型遊具がある遊び場がない。ボール遊びが禁止されている公園等が多いため、自由にボール遊びができる場所を作ってほしい。
- ・幼児教育が無償化され、公立幼稚園の存続に危機感を持っている。夏休み中の子どもの預かり保育など、サービスを充実させ、公立幼稚園の存続に努めてほしい。
- ・公立幼稚園が2年保育であるため、保護者は就業することをあきらめている。3年保育にできないか。
- ・気象警報が発令された場合、学校や保育所へ子どもを迎えに行かなければならないが、職場の理解が得にくい場合がある。安心して迎えに行くことができるよう、企業の理解が得られるよう市から周知をするということはできないか。

- ・子どもの居場所づくりを目的に子ども食堂を設立した。多くの人に取り組みを紹介する場を設けてもらいたい。
- ・0歳児健診などの際に、絵本をひらく体験と絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業が廃止された。本は子どもの成長にとって大切であるため復活してほしい。
- ・学校の跡地を子どもの居場所として活用してはどうか。
- ・他の子育てサロンの取り組みを知ること、活動の幅を広げたいので、情報提供や連携できる仕組みを作ってほしい。




市民と議会で考えよう ～「伝える」「伝わる」市の情報～

総務財務委員会

誰も取り残されない情報伝達

テーマ設定の趣旨：市の情報が市民の皆様到的確に伝わっているのか？情報媒体やライフスタイルの変化に対応できているか？外国人居住者に対応できているのか？
市の情報の伝達に関する課題に着目した。

参加者のご意見	議員の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌については、「広報制作委員会」を立ち上げ、様々な団体に参画してもらうことで市民に身近な広報誌になるのではないかと。 ・ 町内回覧と広報誌の内容を調整すれば、情報が整理できるのではないかと。 ・ 広報誌をスーパーなどに配置すれば興味ある人にとってももらえるのではないかと。 ・ 新聞折り込みでなく、町内会に配布を委託するのも一つの方策である。 ・ 私の町内会では、高齢者向けに広報誌の情報を要約してサロン等でお伝えしている。 ・ ホームページの情報分類が不親切。他市の好事例を参考にして改善してはどうか。 ・ FM告知端末については、災害時等の大事な伝達手段なので電波の届かない地域への対応をお願いしたい。 ・ 聴覚障害者への対応が不足している。市への申請や申し込みなどはFAX、メールなどを含め、柔軟な対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民を加えた検討委員会などは、いろんな世代が読みやすい広報誌をつくるうえで有効な手段の一つであると思う。 ・ 町内会配布は、加入率の低下などがあり地域によっては実施できない。検討が必要。 ・ FM告知端末の不感対策については、対応に着手している。また、他のメディアツール、SNS、防災アプリなどの複数メディアでの情報提供が必要と考えている。 ・ 障害者については、研究が不足しており、今後ともいろいろと情報を教えていただきたい。 

中心市街地を活用した三原の観光戦略

経済建設委員会

～三原の中心部への観光客増加の方策について～

テーマ設定の趣旨：本市には観光コンテンツが不足しており、観光資源を有効的に活用できていないことが課題であることに着目した。

参加者のご意見	議員の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光振興の取り組みをそれぞれの団体がばらばらに行なっている印象があるため、それをまとめて進めることが必要ではないかと。 ・ 市民が一所懸命観光に向かって、取り組む姿勢が三原の観光を変えたいと思う。観光振興にあたっては、JR・史跡・港、クルージングや三原ならではのタコや多島美を活用すべきである。 ・ 商店街の活性化が必要であり、国の支援策の活用、キャッシュレスの導入のための支援が必要である。 ・ 尾道と三原は観光資源の面で遜色ない。尾道はストーリー性があるが、三原は低い。先進の観光地から学ぶことで、今ある観光資源を売り込むことが出来るのではないかと。 ・ 中心市街地のエリアに含まれている城町、本町、港町等の街がそれぞれに特徴的で面白いものになり、それに応じた店舗の出店が進めば、お客さんである市民が街を回遊するようになると思う。 ・ 今、市にある観光資源を市民が訪れやすいよう整備をすべきである。市民が訪れ、人だかりが出来れば、おのずと観光客は増えると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客を受け入れる中心市街地の環境整備が必要である。商品の多言語化、キャッシュレス化、Wi-Fiの設置、免税店対応施設の整備が喫緊の課題。観光戦略としてDMCの設置や人材の確保が必要と考える。 ・ 令和2年夏から、広島と三原をつなぐ観光クルーズ船が就航する。この意見交換会を契機に、乗船客が三原を回遊し楽しむ具体的な方策等について継続して協議していく。 

意見交換会アンケートの結果

参加者134人中、117人の方から回答をいただきました。ここでは意見交換会へ寄せられた感想やご意見の一部を紹介します。詳細は、市議会ホームページで紹介しています。

アンケートに寄せられた感想やご意見の紹介（一部抜粋）

- ・初めての参加だったのですが、もっと市民が参加できるような広報を行うことで街全体を巻き込んでいけるのではないのでしょうか。
- ・意見交換会の報告あるいは今後このことをどう活かすか市民に知らせてほしいです。
- ・議会で決定した事項について、どのように進んでいるのか、市民に分かりやすく説明してもらいたい。
- ・我が町内で参考にしたいという意見がたくさんあり大変良かったと思います。私の町内では子どもがいない高齢者がほとんどです。やはり高齢者に対しての施策が必要だと思います。
- ・もう少しグループで話しやすい感じでお互い意見交

換ができればいいと思いました。要望書等、各団体が出していると思うのでそれにも目を通していただければ、子育て世代のこともわかると思います。

- ・各地域の実績に関する資料があると、各地域の発表内容がよく伝わると思った。立派な発表であるだけにとても残念に思った。

利用者のニーズのしっかりした把握、継続的な取り組み、今日のような情報交流会は大切だと思う。

色々なご意見をいただきました。今後、意見交換会を開催するうえでの参考としたいと思います。ありがとうございました。

令和元年12月定例会の概要

12月議会は、令和元年12月3日から17日までの15日間で開催されました。今定例会では、一般会計補正予算(第5号)案ほか、52議案を審議し、それぞれ可決しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

主なものは、本市の職員数の減に伴う8621万円の減額や、新庁舎建設費に伴う起債1億9千万円の減額。清掃工場に搬入される災害廃棄物処理にかかる電気使用料が増加したため2千万円増額、宿泊施設改修費等補助事業の申請件数が当初の見込みを上回ったため、2400万円増額、コミュニティFM放送の不感地域対策の実施設計460万円を増額するもの等です。

期末手当の改定について

問 三役及び議員の期末手当への影響額は。また人事院勧告に準じて引き上げることは是非は。

答 影響額は、市長が5万6580円、副市長が4万4640円、教育長が3万9900円、議長が3万1800円、副議長が2万8500円、議員が2万5680円である。これらの特別職の期末手当は、生活給の一部であると捉えており、人事院勧告に準じて引き上げを行うことは、合理性があるものと考えている。

乳幼児健診について

問 乳幼児健診の情報を、保護者や本人がマイナンバーカードを活用することで、一元的に確認できるシステムとは、どのようなものか。

答 国が母子保健に関する情報について、行政間で連携を可能にするシステムを、令和2年6月から稼働させる予定であり、本市もそのシステムに参画することで、マイナンバーカードを持っている保護者や本人が、出生時や健診時などの情報を閲覧できるようになるものである。

宿泊施設改修補助金について

問 市内の宿泊施設を対象にした宿泊施設改修費等補助事業について、現在の補助金交付状況は。

答 3件の交付を決定。内容は、客室内外の案内表示やホームページの多言語化、また、トイレ・浴室等の改修である。

引き上げるための財源は、被災者の支援に活用するべきと考えることから、反対である。

【採決】 議第62号については起立採決の結果、賛成多数、他4件については、全員一致で原案どおり可決した。

【反対討論】

市の特別職の期末手当を人事院勧告に準じて0・05月分引き上げるのは、市民の理解は得られないと考えている。また、特別職の期末手当を

